

学 第 574 号
令和6年10月8日

各私立学校設置学校法人理事長 様
(幼・幼保・小・中・高・特・専・各)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

学校法人会計基準の一部改正等について（通知）

このことについて、別添のとおり文部科学省高等教育局私学部長から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、改正の内容について十分に御了知いただくとともに、適切な対応を行ってくださるようお願いいたします。

また、これらの省令の施行のために必要な通知等については、今後、随時発出することといたしますのでご留意願います。

なお、下記2の通知に関し、私立学校振興助成法施行規則第2条第4号に掲げる岩手県が定める書類については、おって通知いたします。

記

1 令和6年9月30日付け6文科高第1045号

- (1) 「学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）」
- (2) 「私立学校振興助成法施行規則（令和6年文部科学省令第29号）」

2 令和6年9月30日付け6文科高第1046号

令和7年度以降の私立学校振興助成法施行規則第2条第4号に掲げる所轄庁が定める書類について

【担当】私学振興担当 立花

電話 019-629-5042 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp